

新型コロナウイルスに関する経済支援策



町では新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を支援するため、各種の支援策を実施しています。

■がんばろう皆野町！最大20%戻ってくるキャンペーン

地域経済の活性化と新しい生活様式に対応したキャッシュレス化促進を目的として、Pay Pay 株式会社と連携したキャンペーンを実施します。

開催期間 9月1日(水)～9月30日(木)

内 容 期間中に対象店舗において、Pay Pay で支払うと最大20%のPay Pay ボーナスが付与されます。
※ Pay Pay 残高・ヤフーカード・Pay Pay あと払い(一括のみ)が対象

付与上限 1回あたりの付与上限 5,000円相当
期間あたりの付与合計上限 15,000円相当

対象店舗 町内の中小規模のPay Pay 加盟店のうち、対象店舗として指定された店舗
※対象店舗にはキャンペーンを告知するポスター・のぼり旗が掲出されます。

■経営専門家によるよろず相談

新型コロナウイルス感染症に関連した給付金などの申請方法や、経営に関するお悩みを専門家(中小企業診断士)に無料で相談できます。

期 日 第1木曜日、第3火曜日、第3木曜日

時 間 午前9時～午後5時(予約制)

場 所 町商工会2階 青年部研修室

期 間 令和4年3月17日(木)まで

申込み 町商工会 ☎62-1311

問合せ 町商工会 ☎62-1311

■中小企業振興資金融資

新型コロナウイルス感染症の影響により、運転資金を必要としている事業者を支援するため金融機関と連携した特別融資を実施します。

融資限度額 運転資金1,000万円

要 件

○町内に店舗、工場または事業所(法人の場合は本社)を有する中小企業者で新型コロナウイルス感染症の影響により、経営状況の悪化が懸念されること

○令和3年12月末までに融資実行すること

○町税の滞納が無いこと

利 率 実質0.5%(令和3年8月時点)

融資期間 5年以内(据置6か月以内)

信用保証 実質0.6%

償還方法 原則として元金均等分割返済

■テレワーク導入補助金

事業者のテレワーク導入を推進するため、導入経費の一部を補助します。

補助上限額 30万円

補 助 率 対象経費の3/4

要 件

○町内に店舗、工場または事業所を有する中小企業者で、テレワークを導入するかた

○町税の滞納が無いこと

対象経費

令和3年4月以降に支出した経費

○PC、タブレット端末などの機器導入費用

○ソフトウェア導入費用

○インターネット環境の整備費用

申請期限 12月24日(金)

■中小企業者応援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少した事業者を支援するため給付金を支給します。

給付金額 10万円

要 件

○新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月以降の売上げが、前年または前々年の同月比で50%以上減少した月があること

○町内に店舗、工場または事業所があり、今後も事業を継続する意思があること

○令和2年12月以前から町内で事業を営んでいること

○町税の滞納が無いこと

申請期限 令和4年2月28日(月)

問合せ 産業観光課 商工観光担当 ☎62-1462